

【欧州】 EPO、DOCX 形式での特許出願可能に

2026年4月1日より、欧州特許出願および関連書類について、DOCX形式での提出が全ユーザーに関して可能となりました。本措置は試行運用（2020年開始）を経た本格導入であり、特許手続のデジタル化をさらに推進するものです。

DOCX形式の採用により、出願から審査、公開までの各プロセスを一貫してデジタル的に処理できるようになり、手続全体の効率化と安定性の向上が期待されます。図面については、DOCXファイル内に組み込む方法のほか、従来どおりPDFで別途提出することも可能です。

実務面では、PDFの再作成や最終段階での書式調整が不要となることで作業負担の軽減につながるほか、文字化けやレイアウト崩れといった不具合の抑制、補正時の段落番号のずれ防止といった点でメリットがあります。また、各種デジタルツールとの連携もスムーズになり、出願時のトラブル低減や手続全体の一貫性向上が見込まれます。

さらに、DOCXはXMLベースの標準化されたファイル形式であり、テキストや画像、メタデータに関する情報が構造化されるため、システム間の互換性にも優れています。なお、PCT国際出願についてもDOCXでの作成は可能ですが、提出時には従来どおりXML形式へ変換されます。

一方で、米国のような手数料面での優遇措置は設けられておらず、本制度の利点は主に業務効率の向上やデータ品質の改善にあります。

本措置は、欧州における特許手続の完全電子化と業務効率化を後押しする重要な動きとして注目されます。

詳細につきましてはEPOの以下URLをご参照ください。

<https://www.epo.org/en/news-events/news/filing-docx-now-available-all-users-greater-flexibility-and-smoother-workflows>